

# 食品営業施設の 営業許可申請はオンラインで

横浜市電子申請・届出システムによる  
営業許可申請の受付を開始しました

24時間365日  
いつでも申請OK



パソコン・  
タブレット・  
スマートフォン対応



郵送受取 なら  
窓口へ行かず手続完了  
別途郵送料が必要です



## 対象者

現在既に横浜市で食品営業施設の  
営業許可を取得していて  
引き続き同一の営業許可を受ける方  
その他の手続き（新規申請、変更届等）は  
対象外です

## 支払方法

### クレジットカード

(VISA, Mastercard, JCB, AMEX, Diners)

PayPay

領収書は  
発行されません



領収書が必要な方は  
オンライン申請  
できません！



## 注意事項

- 事前にGビズID（国の共通認証システムのアカウント）の取得が必要です。
- 申請後、営業施設が食品衛生申請等システム（厚生労働省の電子申請システム）へ登録され、営業者情報の一部がオープンデータとして公開されます。

## 申請の流れ

### STEP 1

書類の準備  
GビズID取得



### STEP 2

申請



### STEP 3

申請内容の  
確認・修正



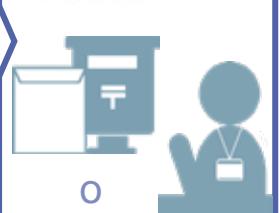
### STEP 4

手数料納付



### STEP 5

営業許可証  
の受取り



申請方法の詳細は中面をご確認ください



オンラインで申請する場合は、  
許可期限に余裕をもってお申し込みください

手続に時間をするため、許可期限までの期間が短い場合、期限に間に合わない可能性があります

STEP 1

# 書類の準備・GビズIDの取得



## 準備するもの

- GビズID
- 営業許可申請書
- 法人番号(法人番号公表サイト参照)
- 添付書類(写真又はスキャンデータ)
  - 減免決定通知書又は減免申立書
  - 水質検査結果成績書  
(井水等を使用している場合)
  - 保健所から指示があった書類  
(責任者を証明する資格証や図面等)



## GビズIDの取得

» 詳細は裏表紙へ

- ▶ 事前にGビズIDを取得してください。
- ▶ 食品衛生申請等システム(厚生労働省のシステム)で既にローカルアカウントを取得している場合は、電子申請・届出システム(横浜市のシステム)での申請前にGビズIDアカウントとの紐づけを行ってください。

ローカルアカウントとは  
食品衛生申請等システムだけで利用可能な、  
GビズIDを使用せずに登録したアカウントです。

STEP 2

# 申請



- ▶ 横浜市電子申請・届出システムのフォームより申請してください。



## スマートフォンの場合

下のQRコードから  
アクセスしてください



## パソコンの場合

横浜市電子申請・届出システムにアクセス

横浜市電子申請・届出システム

検索

(URL)<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

トップページの「手続き一覧(個人向け)」または  
「手続き一覧(事業者向け)」を選択



横浜市電子申請・届出  
システムへのログインは  
STEP1で取得した  
GビズIDとそのパスワード  
で行ってください



「食品営業施設」でキーワード検索



「食品営業施設の営業許可申請【新規(減免対象)】」  
を選択

STEP 3

## 申請内容の確認・修正



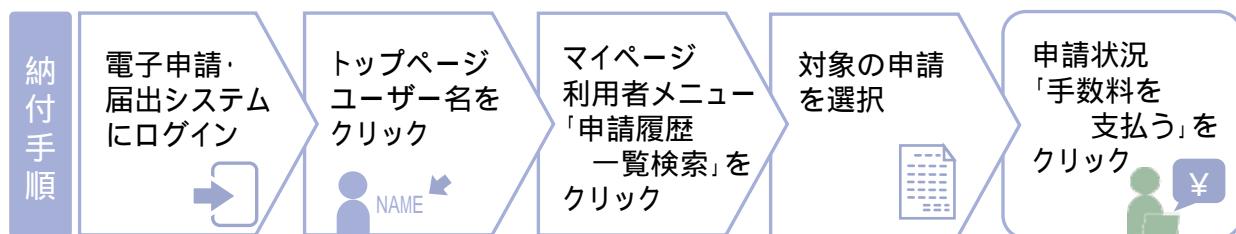
- ▶ 保健所職員が申請の内容を確認します。  
不備等があった場合、申請内容の修正を依頼する場合があります。
- ▶ 申請内容の確認完了後、保健所から営業許可申請手数料の納付依頼メールが届きます。  
メールが届きましたら納付の手続き（STEP4）を行ってください。  
(メール送信元アドレス: auto-yokohama@shinsei.city.yokohama.lg.jp)  
ドメイン指定受信可否設定を行っている方は  
受信設定ドメインに「@shinsei.city.yokohama.lg.jp」を追加してください。

STEP 4

## 手数料納付



- ▶ 営業許可申請手数料はオンライン決済（クレジットカード、PayPay）で 納付できます。
- ▶ 営業許可証の郵送交付を希望する場合は、郵送料600円を上乗せして納付してください。
- ▶ オンライン決済では、領収書は発行されません。  
領収書が必要な場合は、恐れ入りますが窓口にて手数料の納付をお願いします。  
窓口では、クレジットカード、PayPayによる納付はできません。
- ▶ オンライン納付では、決済後の取り消しを行うことはできません。  
誤って決済してしまった場合は、医療局食品衛生課（045-671-4634）までご連絡ください。



STEP 5

## 営業許可証の受取り



- ▶ 郵便（レターパック）または窓口で受け取れます。
- ▶ 窓口での受取りをご希望の場合は、福祉保健センター生活衛生課窓口にお越しください。
- ▶ 営業許可申請手数料等の支払いから営業許可証の交付に、お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ▶ 許可取得後に申請事項の変更等の手続きを行う場合は、食品衛生申請等システムを利用してオンラインで行うことができます。

手続完了!



## ▶ GビズIDとは？

- ・デジタル庁により提供されているアカウント管理サービスで、1つのアカウントで様々な行政サービスで共通にログインできる認証サービスです。
- ・詳細は、デジタル庁ウェブページをご覧ください。
- ・この申請に使用する場合、取得後に必ず一度、食品衛生申請等システム（右記）に取得したGビズIDを使ってログインしてください。

GビズIDやパスワードは申請者自身で管理してください

ID取得も  
＼ここから／



ここからアクセス

## ▶ 食品衛生申請等システムとは？

- ・厚生労働省により提供されているシステムで、営業許可等の申請・届出をオンラインで行うことができます。
- ・詳細は、厚生労働省ウェブページをご覧ください。



ここからアクセス

## ▶ ローカルアカウントとGビズIDを紐付ける方法は？

- ・厚生労働省ウェブページ「食品衛生申請等システム」のよくあるご質問の「2 アカウント作成」の項目をご覧ください。



ここからアクセス

## ▶ 横浜市電子申請・届出システムとは？

- ・横浜市の行政手続をオンラインで行うことができるシステムです。
- ・詳細は、横浜市電子申請・届出システムウェブページをご覧ください。



ここからアクセス



## アンケートにご協力をお願いします

- ▶ 食品営業施設の営業許可申請については、令和4年11月より一部の手続きで電子申請化をスタートしました。
- ▶ 今後より利用しやすいサービスとしていくため、電子申請・届出システムを使用して申請された方に向けてアンケートを実施しています。
- ▶ ぜひ回答にご協力いただきますようお願いいたします。

## 横浜市電子申請・届出システム

「食品営業施設の営業許可申請に係るアンケートのお願い」

URL: <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/38439e3a-bd73-464d-8c63-862a456ceaa2/start>



## 問合せ先

- ▶ 申請事項の入力方法、添付書類等に関するご相談 医療局食品衛生課 045-671-4634（平日9:00～17:00）
- ▶ その他のお問合せは営業施設所在地を所管する区の福祉保健センター生活衛生課へ  
連絡先は次のWEBサイトをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/hokenjo/gyomu/ku.html#syokuhin>

